

施策6-1 行政システムの確立

主担当：市政戦略部／戦略経営課
総務部／契約監理課

この施策の目標

社会経済情勢の変化にともない多様化する行政課題や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、組織や事務事業の見直しをはじめとする行財政改革に取り組み、時代に応じた効率的な行政運営のシステム（仕組み）を確立し、持続可能な行政経営を目指します。

この施策の現状

- 深刻な経済危機など社会経済情勢の変化により、公共に求められる役割は拡大していく一方で、経済の低成長などにより市税の増加を期待することはできず、また、高齢化の進展にともなう社会保障関連経費の増大など、歳出の増加が見込まれています。
- 市内の公共・公用施設の多くが、建設から相当の年数が経過しており、維持修繕などに関わる費用が今後増加することが予想されます。

この施策の課題

- 今後の厳しい財政運営が迫られるなかで、各施策・事業の効果やその必要性、実施手法について検証を行い、経費のさらなる節減や合理化と執行体制の構築が求められています。
- 限られた経営資源を効率的に活用できるように公共・公用施設の見直しが必要となってきています。

施策の展開

《重点施策》

○ 事務事業の見直し

事業仕分けの実施などにより事業の必要性や実施手法について検証を行い、事務事業の見直しと改善を行います。

○ 合理的な行政組織の構築

行政課題に的確かつ効率的に対応できる行政執行体制の構築と、地域振興の活性化という視点から地域振興局と本庁の役割の整理を行います。

○ 公共施設などの管理手法の見直し

施設の統廃合や、民営化なども含めた公共・公用施設の最適な管理手法を検討していきます。

《主要施策》

○ 公正公平な入札等の推進

社会情勢の変化や、第三者機関となる入札等監視委員会からの意見などを参考に入札制度の改善に取り組み、公平性、競争性が担保される契約行為の推進に努めます。

○ 総合計画の適正な管理

総合計画の進捗管理を行い、その施策の効果などを評価していきます。

〔関連する計画〕

・松阪市行財政改革大綱（策定段階）（平成 23 年度～平成 26 年度）

この施策の目標

職員の人材育成や能力開発に取り組むため、「人事制度」「職員研修」「職場づくり」の3つの仕組みを一体のものとしてとらえ、総合的かつ戦略的に人材育成施策を展開し、「しあわせ創造型職員」の実現を目指します。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
定員管理の適正化*	1,439 人	1,391 人
人事評価の実施率	0%	85%

この施策の現状

- 自立的な行財政運営を進めるにあたっては、人材に依存するところが大きく、高度化・多様化する市民ニーズへの対応や市民主導で個性のある総合的な行政を担う人材の育成が求められている状況にあります。
- 職員の仕事に対する意識・価値観も以前と比べ多様なものとなっており、仕事を通じての自己実現欲求も高まっています。
- 平成 17 年の合併後、適正な定員の実現に向け、10 年間で 300 人の職員削減目標を掲げ、退職者に対する新規職員の採用抑制に取り組んでおり、市民サービスの質を維持しつつ計画的に進めることが求められる状況にあります。

この施策の課題

- 限られた人員で、質の高い市民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの能力・可能性を十分に引き出し、活用するとともに、全体として自律した有能な職員集団を形成していくことが必要です。

* 平成 17 年 4 月 1 日（職員数：1,654 人）を基準として 10 年間で 300 人の職員削減に取り組んでいます。

施策の展開

《重点施策》

- 人事評価制度の構築および運用
人材育成型の人事評価制度の導入に取り組みます。
- 人事制度の推進
やる気を高め、能力を最大限に引き出す人事制度を推進します。
- 職員研修制度の充実
職員の自学と成長を支える研修の充実に取り組みます。

《主要施策》

- 定員管理の適正化
定員管理の適正化に向け、職員数の削減に取り組みます。
- 人材の確保と活用
高い資質と意欲を有する新規職員を確保するとともに、再任用職員の活用を図ります。
- 職場づくりの推進
人を育て、活力を生み出す職場づくりに取り組みます。

[関連する計画]

- 松阪市職員適正化計画（平成 17 年 4 月 1 日～平成 27 年 4 月 1 日）
- 松阪市人材育成基本方針（平成 22 年度～平成 26 年度）

この施策の目標

市民が市政に参加できる機会を保障し、積極的に情報を市民に分かりやすく発信していくとともに、多様な市民の意向を市政運営に反映できる体制の強化を目指します。

また、市民と行政の双方が積極的に情報交流できる仕組みづくりに取り組みます。

この施策の現状

- 行政の広報活動はホームページと広報紙を中心に行っていますが、市のホームページは分かりにくく、検索しにくいなどの意見が多く寄せられています。また、広報紙は作成期間に日数を要することから、情報発信に時差を生じ、即時性に欠けている状況にあります。
- 「市民の声」（平成21年度227件）や「出前講座」（平成21年度59件）の利用は増加傾向にあり、市民の市政に対する関心が高いことがうかがわれます。

この施策の課題

- 市民が求める情報、市民に伝える情報、さらに市民が伝える情報が市政に反映できる双方向のシステムの構築と体制づくりを進める必要があります。
- 市民と行政との情報の共有化を進めるため、広報活動の中心となるホームページや広報紙、ケーブルテレビを活用した行政番組について、分かりやすい情報発信が求められています。
- 市民の多くの意見を行政運営に反映させるため、懇談会や出前講座などを通じて、広く市民の意見を聴くことが求められています。

施策の展開

《重点施策》

○ 情報発信体制の確立

迅速で的確な情報発信ができるように、ホームページ等の情報発信と、IT 関連の情報に関して一元管理された体制づくりや市民からの意見や提言など、市政に反映できる双方向の行政運営に取り組んでいきます。

○ ホームページのリニューアル

ホームページをリニューアルし、見やすい、分かりやすい、検索しやすいページを作成します。あわせて管理体制を見直し、これを維持継続させるとともに外部からの意見を取り入れ、市民目線で利便性の向上を図ります。

○ 広聴事業の強化

個別広聴として「市民の声（Eメール、電話、手紙、ファックスなど）」と、集団広聴として「意見聴取会」「シンポジウム」「パネルディスカッション」「市政バス」などの方法により広く市民の意見や提案を聴取して、より多くの市民の声を市政へ反映させていきます。

《主要施策》

○ 効率的な広報紙の発行

外部委託を含めた広報紙の作成を検討し、また、広報紙の電子配信または通常発行を市民が選択できる仕組みなどを検討して、効率的な広報紙の発行を行います。

○ 行政情報番組の充実

市民に分かりやすい情報番組の制作を行うとともに、放送品質の向上のためにハイビジョン放送設備の整備を行い、市民の番組視聴機会の拡大を図ります。

○ 地域 SNS の活用

地域 SNS「松阪ベルネット」の利便性の向上を図り、インターネットを活用した交流の場としての魅力を高めていきます。

この施策の目標

公正で透明な市政運営を図るとともに、市政の説明責任を果たすため、積極的な情報提供と情報公開を推進し、市政への市民参加・参画を進めます。

また、市が保有する個人情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示、訂正等の請求による自己情報コントロール権を保障し、個人の権利利益の保護を積極的に推進します。

この施策の現状

- 個人情報の開示請求件数は平成 21 年度で 23 件と、例年請求件数に大きな増減はみられません。請求の多くは市民病院の診療内容に関するものや、住民票などの証明書の発行に関するもので占められており、概ね自己情報の取得のみを目的とした制度利用となっています。
- 公文書公開請求件数は年々増加の傾向が続いており、平成 21 年度に 284 件の請求が行われ、3 年前の約 1.5 倍に達しています。このことから市政情報を取得するための制度利用について、市民等の認識が広まりつつあると考えられます。

この施策の課題

- 市民に分かりやすい情報の提供は、市民のまちづくりへの関心や意識を高めることから、行政は積極的に情報を公開することが求められています。
- 市の業務では個人情報の適正な取り扱いを徹底し、市民等に自己の個人情報の利用や記録内容の確認、さらには訂正、利用停止などの請求により、いわゆる自己情報のコントロール権を保障し、個人の権利利益の保護を積極的に進めていく必要があります。

施策の展開

《重点施策》

○ 総合的な情報提供の推進

市の重要計画の策定過程における情報、進捗状況などを市民に積極的に提供し、市民の行政参加を促進するとともに、防災や公共料金など市民生活に密接に関連する情報を適宜発信していきます。

《主要施策》

○ 審議会等の公開

審議会や委員会などの会議は原則として公開するとともに、会議録を迅速に公表します。

○ 情報公開制度・個人情報保護制度の推進

市民にとって利用しやすい情報公開制度を推進するとともに、個人情報の適正な取り扱いを徹底し、個人の権利利益の保護に努めます。

主担当：税務部／市民税課
 資産税課
 収納課
 総務部／総務課
 財務課

この施策の目標

多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる、効率的で効果的な行政運営のシステムを確立するとともに、市の財政運営の健全性を確保するため、市税等の徴収体制の強化や、遊休未利用地の売却、公有財産を活用した広告収入などにより、自主財源の安定的な確保に取り組みます。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
市税収入	212 億円	215 億円

この施策の現状

- 市税収入は一般会計における歳入の約 4 割を占める財政の基礎となるものです。税源移譲により地方税の割合は増えていますが、景気の低迷による企業収益の減少、雇用情勢の悪化、個人所得の減少など、税の徴収環境は厳しくなっています。
- 遊休未利用地の売却は平成 18 年度から一般競争入札を実施していますが、景気低迷による不動産需要の落ち込みや優良物件が限られていることから、入札参加者が少なくなってきました。

この施策の課題

- 税を取り巻く環境は厳しくなっていますが、税負担の公平性と財政運営の健全化の確保のため、職員一人ひとりのスキルアップと専門知識の向上を図り、賦課・徴収が一体となって税収を確保することが求められています。
- 市の施設を利用した広告収入やふるさと納税制度を活用した自主財源の確保に対する取り組みは、他市などの先進的な事例を調査するなどして、本市にふさわしい制度の構築が求められています。

施策の展開

《重点施策》

○ 税負担の公平性の確保

公平かつ適正な課税を行うとともに、クレジットカードなどを利用した新しい納税手段の検討や、インターネット公売などを積極的に利用して税収確保に取り組み、税負担の公平・公正化を図ります。

○ 遊休未利用地の売却

一般競争入札の実施やインターネット公有財産売却システムを利用し、遊休未利用地の売却を進めます。

《主要施策》

○ 公平かつ適正な課税

地方税制の研究を行い、職員のスキルアップを図ります。また、所得未把握者の調査や現地調査などをより一層充実させ、公平かつ適正な課税を行います。

○ 個人住民税の特別徴収制度の徹底

地方税法に基づく特別徴収制度を徹底し、収納率の向上に努めます。

○ 新たな広告収入の確保

本庁舎へのモニター広告の設置や、エレベーター扉や公用車に広告を掲載することで、新たな広告収入を確保します。

○ ふるさと納税制度の推進

より寄附していただきやすい環境とするために寄附活用事業の見直しを行うとともに、PR方法を再検討のうえ積極的に情報発信することにより、おもに市外在住者からの寄附の獲得に取り組みます。